（様式５）

# 事業者の取組に関する申出書

（申出者） 住所

名称

代表者職・氏名

　公告日（令和７年８月１８日）現在で実施している取組について、下記のとおり申し出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分野 | 評価項目・申出内容 | 添付書類（写） |
| 働く環境の整備 | □ 　「熊本県ブライト企業」の認定 | □ 認定証 |
| 多様な人材の活躍 | □ 障害者就労施設等の製品等の調達実績※当該年度又は前年度 | □ 調達した実績がわかる書類　領収証、契約書等 |
| 環境配慮 | 省エネルギー、エネルギーシフト等の推進□ 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）□ エコアクション21の認証□ RE100の参加□ 再エネ100宣言RE Actionの参加※評価基準日の前月まで□ 森林吸収量認証書の交付実績（熊本県森林吸収量認証制度実施要綱による）※当該年度又は前年度に限る※「認証量の決定通知」を以て認証書に代える　ことも可 | □ 制度の計画期間中であることが確認ができる書類・県HPに記載の義務事業者及び任意事業者一覧ページの写し（HPへの記載が間に合わない場合は、計画書の受理が確認できる書類（電子申請システム受理メールの写し等）＋計画書の計画期間記載ページの写し）□ 認証・登録証□ RE100参加時のプレスリリース□ 参加証□ 認証書 |
| その他の持続可能な社会の実現 | □ 熊本県ＳＤＧｓ登録制度の登録□ 　パートナーシップ構築宣言の登録 | □ 登録証□ パートナーシップ構築宣言の宣言文 |

※①「申出内容」欄は、現在取得している認証又は登録状況など、該当事項にチェック☑を記入してください。

　 ②提出する際は、「添付書類（写）」欄の該当項目にチェック☑を記入し、該当する書類を添付してください。

　 ③紛失等により登録証等がない場合は、当該制度を所管する所属に問合せのうえ、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。（再発行や証明が可能かを含めてお問合わせください。）

※問合せ先は裏面をご確認ください。

## （裏面：参考）

評価項目となっている制度等の概要　　　　　　【問合せ先】　　熊本県庁　096-383-1111（代表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目の制度等 | 制度等の概要 | 所管課 |
| 「熊本県ブライト企業」の認定 | 働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライト企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/37.html | 商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課県内雇用促進班 |
| 障害者就労施設等の製品等の調達実績 | 「国等による障害者就業施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」第10条に基づき、行政や企業が障害者就労施設等の製品等を調達することにより、障がい者の就業・自立を促進する。【対象施設等】生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A 型、B型）、特例子会社、地域活動支援センター、基準該当事業所（B型、生活介護）、在宅就業障害者、在宅支援団体、共同受注窓口、授産関係団体など【参考】熊本市外⇒「障害福祉サービス事業所」 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/50669.html熊本市⇒「日中活動系サービス」「障がい者支援施設」https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\_id=5&id=49157&class\_set\_id=2& | 健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課社会参加班 |
| 事業活動温暖化対策計画書制度 | 『熊本県地球温暖化の防止に関する条例』に基づき、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のための計画書及び実施状況報告書を事業者が熊本県に提出し、県がその内容を公表する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169452.html | 環境生活部環境局環境立県推進課ゼロカーボン企画班 |
| エコアクション21 | 環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めて、第三者が審査、認証・登録する制度。 https://www.ea21.jp/ | 環境生活部環境局環境立県推進課ゼロカーボン企画班 |
| RE100 | 企業が自らの事業の使用電力を100％再エネで賄うことを目指す国際的な取組み。年間使用電力等の参加要件から、対象は大企業に限られる。 https://www.there100.org/（運営） https://japan-clp.jp/archives/1015（日本窓口） | 商工労働部産業振興局エネルギー政策課エネルギー班 |
| 再エネ100宣言RE Action | 企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を１００％再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ１００％利用を促進する取組み。 https://saiene.jp/ | 商工労働部産業振興局エネルギー政策課エネルギー班 |
| 森林吸収量認証制度 | 企業等と森林所有者との間で協定を締結した箇所、若しくは企業等が自ら所有する箇所において、実施した森林整備によるCO2 吸収量を熊本県が認証する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/93/96006.html | 農林水産部森林局森林保全課みどり創造班 |
| SDGｓ登録制度 | SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組みの裾野を広げるため、取組みを進める事業者等を熊本県が登録する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/80968.html | 企画振興部企画課戦略推進班 |
| パートナーシップ構築宣言の登録 | 経営者が取引先との共存共栄の取組や、取引条件のしわ寄せ防止を宣言する制度。https://www.biz-partnership.jp/index.html | 商工労働部商工政策課　政策班 |